

2022 年 12 月

親切会

関東支部便り (No.21)



連絡先：〒101-0032

東京都千代田区岩本町 2-9-6

ゆいまーるひたち 4 階

電 話：070-3603-2172

メール：shinsetsukai-honbu@hdq.hitachi.co.jp

第 21 回支部幹事会を開催

コロナが未だ高止まりで加えてインフルエンザも懸念される時期ではありますが年 4 回の幹事会であり、3 蜜・消毒などの諸対策を取って第 21 回の支部幹事会を 12 月 8 日(木)15 時から、ゆいまーる日立で開催しました。

まず、鈴木支部長から先の幹事会で決めた寄付先施設に各幹事が分担して出向いてもらっていること、新規で取り組んだ災害備蓄品活用支援も軌道に乗りつつあることへの謝辞と引き続きの協力要請が行われました。次に各幹事より施設訪問の報告と今後の取り扱いに関するコメントの発表が行われました。続いて、今年度の善行者表彰には定年後、地元で長く民生委員として地道な活躍を続けられ現在も高齢者の支援等続けられておられる「弓田博さん」を決定。また、会員の法人各社の協力のもと、第 3 例目となる災害備蓄品活用支援を連合東京「子ども、若者支援プラットフォーム (HOP E)」を通じ、子ども食堂などに展開、感謝されている報告がありました。(裏面参照)

ただ後半の議論はグループ各社の再編などによる法人会員の減少や社員食堂閉鎖に伴い歳末助け合いの募金減のための財政対策の議論が中心になりました。

更に、この支部活動をしっかり継続、維持していくために後継についての意見交換も行われました。次の開催は、明年 3 月 22 日(水)、予定しています。

会員の皆様のおかげで

私は毎年皆さまからお預かりした寄付金を、親切会関東支部としてそれぞれの施設に届けている一人です。その寄付先の施設を伺う度に感じる事は、運営している方々の献身的な活動や努力の尊さです。伺うそれぞれの施設ごとに、場所や入所者の皆さんの障害の程度や年齢は違います。

しかしどの施設でも運営やお手伝いしている皆さんは、入所者の皆さんに心底に愛情を持って接していて、その姿はどこ施設でも共通しています。本当に有難い事です。

そして何と言ってもその施設の活動を支える一助となっているのは、会員の皆さんからの寄付があるからに他なりません。

小さな親切、ささやかな社会貢献が親切会のモットーですが、会員の皆様からの親切心、思いやりの心が、こうした施設での活動に少なからず、また小さな施設ほど大きくお役に立っています。

それは寄付先の施設で活動している方々とお話しした際、どの方からも寄付の丁寧なお礼や使い道を伺った時にも実感します。

皆様の親切心に施設の方々と共に心から感謝しています。

ちなみに最近私が訪問した施設 3ヶ所と寄付の内訳、施設の運営の方々のご反応を紹介します。

①大泉学園学習ホーム：日立産機システム様から電子レンジをご寄付いただきお届けしました。

(詳細は親切会だよりの前号に掲載しました)

②ときわ会あさやけ事業所：『長年に亘り継続支援して頂いて大変ありがたい、今後は就労支援事業として地域の中でカフェを中心とした作業所を計画しているので、その計画に役立てたい。』との事です。

③共働学舎：以前訪問した際は、寄付の一部で購入した自転車を見せて頂きました。

今回の訪問では『コロナ禍で作業所で作ったケーキなどの販売売り上げが半減以下となり会計に苦労したところで大変助かります』と感謝されました。

親切会関東支部の活動は関東各県と広範囲な為、支部全員で手分けして寄付をお届けしています。どの寄付先も心からの感謝を頂いています。特にこのコロナ禍の間は、入所者はじめボランティアの感染対策に加え、施設生産品のバザーや販売会の中止、寄付金の減少など困難が重なった中での親切会の変わらぬ支援には特別感謝されました。

重ね重ね会員の皆さまには感謝します。

(平澤 大 記)

災害備蓄品活用支援

—当支部の新たな取組み—

これまで関東支部では会員から頂いた会費や寄付金をもっぱらハンデのある方を支援する各施設に寄付としてお届けする活動が中心でした。

本年度から新たな取り組みとして「災害備蓄品活用支援」の活動を行うことに致しました。その概要は法人会員様が非常時に備え保管されている災害備蓄品の期限が近くなったものをご提供いただき「子ども若者支援プラットフォーム



(HOPE)」を通じて子供食堂にお届けするものです。親切会の役割は会員会社さんをお願いして備蓄品がいつ処分予定かを伺い HOPE に連絡、受け渡しの日時・場所を調整して、この引き渡しに立ち会うものです。

この際、会社さんにご迷惑が掛からない様、「転売禁止」などの基本確認を「覚書」として会社—HOPE—親切会で確認して進めます。後日、HOPE さんよりどの施設＜子ども食堂＞に何時、いくらの品を届けたかの報告を受けるやり方で進めるのが基本です。

(下図は会員の法人企業さんをお願いに伺う時のパンフ)

災害備蓄品の活用について

— 賞味期限のあるもの —

企業

会社

災害時に備え備蓄している食品・水を
期限前に処分している

親切会

提供いただける各社との話し
合い、引渡しの日時、場所を決め
る等受取り側との調整
当日の立ち合い

志を同じにする団体が立ちあがりました。

子ども・若者支援 プラットフォーム
HOPE
(愛称：HOPE) ホッペ
住所：〒108-0023 東京都港区芝浦 3-2-22
田町交通ビル 2F(連合東京内)
電話：03-5444-0510 (9:30～17:30)
Email: info@hope-tokyo.jp

- ・指定された日時・場所へ取りに行く
(又は梱包作業)
- ・車等の準備人員等を準備確保
- ・費用は受取り側の負担

HOPE にて配布手配

子ども食堂

- ・最初は3月26日、第1回目として日立マネジメントパートナーさんのご協力を得て、お茶の水で受け渡し、(五目御飯)等を、HOPE 経由で子ども食堂に届けられました。
- ・8月26日には日立製作所財務本部さんのご協力で(ビスコ、わかめご飯)等のご提供を頂きました。

この上記2回の経験をふまえ、いくつかの問題点を修正して作業手順書、契約書、物品引渡書などを定型化して、活動をスムーズに行えるように体制整備を行いました。



そして第3回目を11月17日に日立ビルシステムのご協力を得て、白米、栄養機能食品(カロリーメイト、スーパーバランス)ミニクラッカー等を関係者の立会いのもと、同社、亀有総合管理センターでの引き渡しを行いました。

社会課題にもなっております「フードロス」をなくすためにも会員会社さんの協力を得てこの事業を大きく展開していきたいと考えます。

「子ども若者支援プラットフォーム (HOPE)」 斎藤代表理事と立ち会って頂いた皆さん